

「史記」樂書の正義について

島

一

太宗の貞觀年間から高宗の顯慶年間にかけて作成された「五經正義」は、その後の思想史に如何なる影響を与えたのか。

この問題に関連して、ここでは、開元年間の張守節「史記」正義をとりあげてみたい。

開元年間に、「禮記正義」は、張守節の手で再検討が加えられている。

そのうち、「史記」樂書篇正義はその成果のひとつである。

以下、「史記」会注考證本により検討を加えることとしたい。

一

張守節の「史記」樂書題注正義は鄭玄の「禮記」樂記の目録を次のように引用している。

鄭玄云う、……此れ別録に於て樂記に属す。蓋し十一篇、合せて一篇と為す。十一篇なる者、

樂本有り。

樂論有り。

樂施有り。

樂言有り。

樂禮有り。

「史記」樂書の正義について

一

樂情有り。
樂化有り。
樂象有り。
賓牟賈有り。
師乙有り。
魏文侯有り。
今これを合すと雖も、亦た略分有り。劉向書を校し、樂書二十三篇を得て、別録に著す。今樂記二十三篇、十一篇有りて、其の名猶お存す。

張守節は、また樂書の子貢問樂の章の結びで、次のように言っている。

此の前事を結ぶ、悉く是れ子貢の問いに答うるの事なり。其れ樂記なる者は公孫尼子の次撰なり。樂記を為り、天地に通じ、人情を貫き、政治を辯ず。故に細かにこれを解し以て前んず。劉向別録の篇次、鄭目録と同じ。而るに樂記の篇次又鄭目に依らず。今此の篇次顛倒する者は、褚先生升降するを以ての故に今亂る。今舊次第を逐いて段に隨いてこれを記し、後をして略知らしむ。後文褚の意に出づるを以てのみ。

張守節は、「史記」樂書を四分して考え、その第二番目の段落を、「凡そ音の起こるや人心に由りて生ず」よりこの子貢問樂に至る部分を次のように論じている。

「禮記」樂記篇は元來公孫尼子の手によって次撰された。先の鄭玄の目録の篇次は劉向別録のそれと同一だった。それが、現在異なっているのは、「史記」樂書についてみると、「史記」を整理した褚少孫の手が加わったために乱れたのだ。

さて、張守節の右の節に従って、この樂書の篇次をみてゆこう。

○皇侃云う、……此の章に三品有り。故に名づけて樂本と爲す。〈九〉
此れ樂本章の第二段、樂人心に感ずるを明らかにす。

此れ樂〔本〕章の第三段なり。

○此れ第二章、名づけて樂論と爲す。

〈十九〉

此れ樂論の第二段。

此れ樂論の第三段。

此れ樂論の第四段。

○此れ第三章、名づけて樂禮の章。

〈二十四〉

此れ樂禮章の第二段なり。

此れ樂禮章の第三段。

○此れ第四章、樂施と名づく。

〈三〇〉

此れ樂施章の第二段なり。

此れ樂施章の第三段。

〈三十四〉

○此れ第七章。

此れ樂情章の第二段。

此れ樂情章の第三段。

※此れ樂施章の第三段の後なり。誤まりて此に在り。

○此れ第五章。樂言と名づく。

〈三十九〉

此れ樂言章の第二段なり。

此れ樂言章の第三段。

○此れ第六章、樂象と名づく。本第八なるも、次を失す。四十四

此れ樂施章の第二段なり。

此れ樂施章の第三段。

此れ樂施章の第四段なり。

○此れ第十章、名づけて樂化章と爲す。

〈五十二〉

此れ樂化章の第二段なり。

此れ樂化章の第三段なり。

此れ樂化章の第四段なり。

○此れ第八章、文侯の問いを明らかにす。

〈五十六〉

○此れ第九章。賓牟賈の問いと名づく。

〈六十二〉

○子貢樂を問う。

〈六十九〉

張守節は右のように「史記」樂書を分析し段落を設定しているが、これはまったく「禮記」樂記篇正義と合わない。

「禮記」樂記の正義は、「鄭目録」の引用に続けて次のように論じている。

案ずるに藝文志云う、黄帝以下三代に至り、各おの當代の樂有り。孔子曰く、風を移し俗を易うるは樂より善きはなしと。周衰え禮壞れ、其の樂尤も微なり。音律を以て節と爲し、又鄭衛の亂す所と爲る。故に遺法なし。漢興り、制氏雅樂制律を以て世よ樂官と爲り、

頗る能く其の鏗鎗鼓舞を記すのみ。其の義理を言う能わず。武帝の時、河間獻王博古を好み其の諸生と共に周官及び諸子の樂事を言うを采り、以て樂記事を作る。其の内史丞王度これを傳えて以て常山の王禹に授く。成帝の時、謁者と爲りて數し^{しば}ば其の義を言い二十四卷の樂記を獻ず。劉向樂記二十三篇を得て別録に著す。今樂記の斷取する所の十一篇……。

この高宗の顯慶年間に完成した樂記篇正義によると、樂記篇は、成帝の時の謁者王禹の二十四篇の樂記の中から十一篇を採取したものである。そして、この樂記篇の成立の背後には、武帝の時の河間獻王が存在する。河間獻王は、諸生とともに、周官諸子の中から、樂事に関する理論を取って篇纂した。彼以前、樂事に関する理論はまったく途絶えていた。

張守節は樂記篇が「礼説」樂記篇正義、その基づく、「劉向別録」・「漢書」芸文志の説に異を唱えているのである。

其れ樂記なる者は公孫尼子の次撰なり。樂記を爲り、天地を通じ人情を貫き、政治を辯ず。故に細かにこれを解して以て前んず。劉向別録の篇次、鄭目錄と同じ。而して樂記の篇次又鄭目に依らず。今、此の文の篇次顛倒するは褚先生升降するを以て、故に今亂る。今舊次第を逐いて、段に隨いてこれを記し、後をして略知らしむ。後文は褚の意に出づるを以てのみ。

「禮記」樂記篇は、元來、公孫尼子の次撰になるもので、その目錄の篇次は、鄭目錄、樂記の編次と異なるが、それは「史記」を整理し、その本文を升降した褚少孫の手によって記されたものである。

公孫尼子二十八篇〔班固注〕七十子の弟子なり。〔漢書〕藝文志

張守節は、樂書の作者を、この公孫尼子に当てるのであろう。

二

魏文侯子夏に問いて曰く、……。

賓牟賈孔子に侍坐す。……。

子貢師乙を見て問いて曰く、……。

右はそれぞれ「史記」樂書の賓牟賈・師乙・魏文侯の節の書き出しである。

○卜商、字は子夏。孔子より少きこと四十四歳。……孔子没後、子

夏西河に在りて教授す。魏の文侯の師と爲る。

〔正義〕文侯安邑に都す。孔子卒する後、子夏西河の上に教え、

文侯これに師事し、國政を咨問す。

○端木賜、衛人なり。字は子貢、孔子より若きこと三十一歳。子貢、

利口巧辭、……。

〔史記〕仲尼弟子列傳

孔子の高弟達の生涯を述べた、仲尼弟子列傳の記述をこの樂書は承けていると張守節は見ているようである。

しかも、樂書はこの對話体の話の外の論説体の記述において、音楽と人間性のかかわりを説いていると、張守節は考えている。

○夫れ人に血氣心知の性有りて喜怒哀樂の常なし。應感物に起りて動く、然る後、心術形わる。

〔正義〕 ……夫れ人生ぜざれば則ち已む。既に已に生ずれば必ず血氣心知の性有り。性五常の行に合いて喜怒哀樂の分有り。但だ其の發するや常時なく、外境の觸るる所に従う。

○樂なる者は情の變ぜざるべからざる者なり。禮樂の情人情に貫す。〔正義〕 貫とは猶お通のごとし。言うところは人情に過ぎざるはなくして禮樂は能く同を統べ異を辯ず。故に其の説能く人情に通ず。

○凡そ音なる者は人心より生ずる者なり。樂なる者は倫理に通ずる者なり。

〔正義〕 音の初めて生ずる、君の心自り形はれて樂を成す。樂成れば則ち能く百姓に通じ、其の類分を盡くす。故に曰く、倫理に通ずる者なりと。

人心・人情と音樂の關係は結局どうなるのか。

○人生まれながらにして靜なるは天の性なり。物に感じて動くは、情の頌なり。

〔正義〕 人初めて生ずるや、未だ情欲有らず。其の情欲至つて靜、自然に稟く、是れ天の性なり。

○物至り知り、然る后好惡形わる。好惡内に節するなくして、知外に誘われ、己れに反る能わずして天理滅ぶ。

〔正義〕 其の心靜なりと雖も、外に感じて、情物に困りて動く、是れ性の貪欲なり。

〔正義〕 言うところは、好惡自ら心に節量せず、唯だ情欲これを外に誘うを知り、己が躬の善に反還する能わざれば則ち天性滅絶す。

夫れ物の人に感ぜしむるや窮まりなく、人の好惡節なければ則ち是れ物至りて人物に化すなり。

〔正義〕 夫れ物は一ならず。故に無窮と謂う。若し人心嗜慾度なく、好惡に隨いてこれを節する能わずんば則ちこれとともに化す。故に云う、人物に化すと。

○人物に化すとは、天理を滅ぼして人欲を窮むる者なり。

〔正義〕 人物に隨いて化さば、則ち天性を滅ぼして人心の欲を恣いままにするなり。

○徳なる者は性の端なり。樂なる者は徳の華なり。

〔正義〕 邪正に本有り。皆偽るべからざるを明らかにす。徳は理を得るなり。性の端本なり。言うところは、人生を稟くるや理を得るを以て本と爲すなり。

〔正義〕 理を内に得、樂は外と爲す。故に云う、徳の華なりと。

人は生まれながらにその内面に性を端本として靜なる理を所有している。それが外境に接すると情が発生しそれを喪失する。理を戻した性と人情との關係が問題となるであろう。

むすびにかえて

以上のように張守節によれば樂記篇の作者は、漢代の河間獻王とその諸生ではなくて、戦国時代の孔門七十子の弟子の公孫尼子だとされている。これは樂記篇が、孔門の人生論としての意味を一層持つことになる。

これら人間性と物と人情・人欲との関係などを掘り下げて、そこに、新たな性論を打ち立てることが次の思想史の課題となるであろう。孔門の学を、性理の学としてとらえ、そこに人間の本来のあり方をさ

ぐる宋学が成立する時、これらの章節における議論は、それに対する答えとして大きな意味を持つことになるにちがいない。

(本学文学部教授)